

# 入院時食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）適温で提供しています。

## 食事配膳時間

- ・朝食 8時
- ・昼食 12時
- ・夕食 18時

## 入院時食事療養 標準負担額（1食につき）

一般の方	550円
難病患者、小児慢性特定疾患患者の方（住民税非課税世帯を除く）	330円
住民税非課税世帯の方	270円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	220円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者	130円

また、あらかじめ定められた日に患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択食」（追加料金：1食17円）を実施しております。

ご希望の方は、病棟内に設置しております申し込み用紙に記入していただき「選択食申込箱」にお入れください。詳しくは、看護師にお尋ねください。

※ただし、治療食やアレルギー・禁止食品がある方は対象外となります。ご了承ください。

栄養管理科・医事課  
2026年6月